

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月1日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	03-3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	03-3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 晃
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社は、2021年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき15円とする。 総額3,197,577,720円

効力発生日 2021年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条(目的)に定める事業目的を一部変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役に長坂一、芹澤雄二、辻雅史、山口勝之、山本俊二、増田浩文、神林伸光、棚橋純一及び浅田眞弓の9氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に松島義則氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛数(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	出席した株主の議決権の個数(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,597,227	4,822	144	1,602,259	可決 99.69 (%)
第2号議案	1,598,974	3,101	118	1,602,259	可決 99.79 (%)
第3号議案					
長坂 一	1,584,692	17,071	430	1,602,259	可決 98.90 (%)
芹澤雄二	1,589,112	12,951	130	1,602,259	可決 99.18 (%)
辻雅史	1,589,192	12,871	130	1,602,259	可決 99.18 (%)
山口勝之	1,589,123	12,940	130	1,602,259	可決 99.18 (%)
山本俊二	1,589,188	12,875	130	1,602,259	可決 99.18 (%)
増田浩文	1,589,211	12,852	130	1,602,259	可決 99.19 (%)
神林伸光	1,594,905	7,158	130	1,602,259	可決 99.54 (%)
棚橋純一	1,595,079	6,984	130	1,602,259	可決 99.55 (%)
浅田眞弓	1,597,709	4,354	130	1,602,259	可決 99.72 (%)
第4号議案					
松島義則	1,598,388	3,693	112	1,602,259	可決 99.76 (%)
第5号議案	1,596,805	3,843	1,545	1,602,259	可決 99.66 (%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案から第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。